



# 史料保存の手引き

伝えよう 歴史を未来へ  
広げよう 史料保存の輪

もんじょかん  
群馬県立文書館

群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会

# 古文書の保存について

## 1. 保存場所

古文書には湿気が大敵。保存箱に入れ、なるべく温度差の少ない乾燥した場所に置きましょう。土蔵などでは、直接床につけないようにし、ねずみの害にも気をつけましょう。また、1階よりも2階の方が湿度は低いですが、雨もりへの注意が必要です。

## 2. 保存箱

古来から使用された桐箱や桐<sup>きりだんす</sup>筆筒など、湿度の影響を受けにくい木製容器が適しています。湿気の少ないところならばダンボール箱でもよいでしょう。また、1点ずつ封筒に入れてから箱に整理するとより効果的です。

## 3. 防虫剤

保存箱の中には、パラジクロロベンゼンなどの防虫剤を入れておいてください（商品名としていろいろとあります）。ナフタレンや樟<sup>しょうのう</sup>脳は、あまり効果がないようです。また、異種の薬剤は、化学反応により紙を汚す恐れがありますので、絶対に一緒に入れないようにしましょう。





## 4. 虫干し

紙を食い荒らす虫などから古文書類を守るためには、虫干しすることが一番です。年に一、二回、梅雨などの前は外気に触れさせ、虫干しをするように努めましょう。虫干しをする時は、降雨の直後や梅雨期などを避け、春や秋の晴天乾燥日に直射日光に当たらないよう日陰干ししましょう。そして、防虫剤を交換または補充しましょう。

## 5. 点検

虫干しなどの際に文書の状態などを点検してください。目録等がある場合は、目録と照らし合わせ、数量や順序を確認しておきましょう。併せて、保存場所の環境も点検しておきましょう。

## 6. 傷みの対処 ～文書類が次のような状態にあったら～

虫損		<p>さらなる虫損を防ぐために、虫干しを行い、箱を替えて湿気の少ないところに置き、防虫剤を入れて保存しましょう。</p>
湿気		<p>くっついて開かなくなったり、カビや虫食いの原因になります。乾燥した日に陰干しを行い、湿気の少ない場所に保存しましょう。</p>
カビ		<p>陰干しで風通しをし、カビを殺した後、<sup>は</sup>け刷毛でていねいに払います。取れないカビ跡は無理に取らないようにしましょう。</p>
すり切れ・破れ		<p>破損のひどい文書は封筒に入れた上で箱に保管すると劣化を遅らせます。可能な限り出し入れの回数を減らし、貴重な文化財を守りましょう。</p>

もしも開くことが困難な場合には、無理に開かないでください。また、虫損や破損した文書の補修に、化学のり・セロハンテープ・輪ゴム・クリップ・ホチキスなどを使わないでください。紙自体を傷める原因になります。

補修する場合は、古文書類の補修の経験豊かな表具屋などに問い合わせ、依頼するのも一つの方法です。

## 古文書取り扱いの心得

古文書の損傷とは、材質の劣化、形状の破壊、汚損のことです。これに影響を与えるものとして、空気中の酸素、温度、湿度、光、外力、カビ、細菌、虫、動物、大気汚染などがあります。

例えば、虫やカビは人の手の油を栄養として繁殖することもあります。損傷した後の対処よりも日頃の心掛けが大切です。

古文書を取り扱う際には、文書を汚したり、破損する恐れのあることはできるだけしないように心がけましょう。

## 古文書利用者心得

(それぞれの理由も考えて他のことにも応用しましょう！)

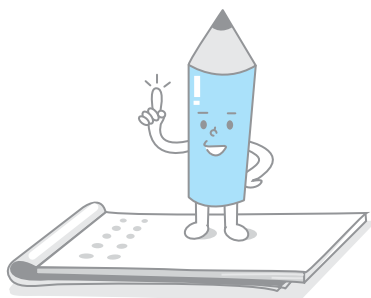
### 古文書を取り扱う際に気をつけること



きれいな手で  
(手の汚れや油は虫が大好き)



きれいな場所で  
(古文書を汚さないために)



メモは鉛筆を使用  
(インク類を誤って文書につけないために)

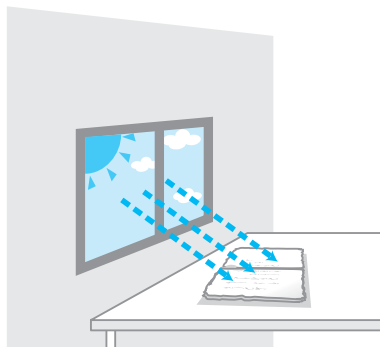


ページを軽くつまんでめくる  
(紙を親指でたわませてめくると傷めます)

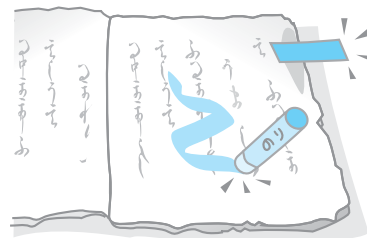
## 古文書を取り扱う際にはいけないこと



飲食・喫煙



直射日光に放置



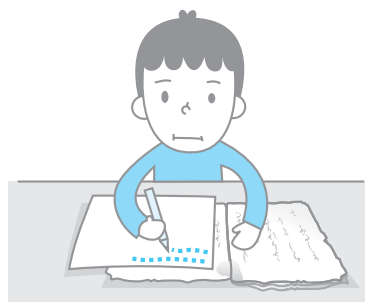
付箋紙や糊の使用



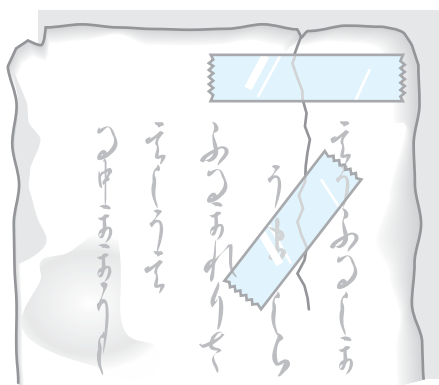
指をなめる



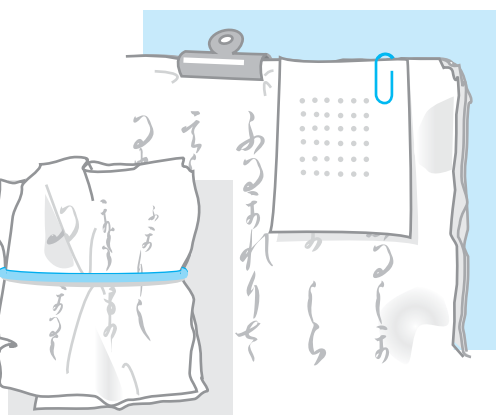
書き込み



トレース（重ね写し）



セロハンテープによる補修



輪ゴムやクリップの使用

（粘着剤やサビなどで古文書を傷めます）





## ～<sup>こもんじょ</sup>古文書はかけがえのない貴重な歴史的文化財です～

古文書等の歴史資料は、郷土や先人の歴史等を調べる上でかけがえのないもので、一度失われたら元に戻すことができません。先祖代々または地域に伝えられてきた貴重な文化遺産として、後世まで大切に保存してくださいませよう願ひいたします。

あなたの家の史料は、世界中に一つしかないものです。

### 貴重な史料を後世まで遺すために・・・

古文書の取り扱いや保管について不明な点やお困りのことがありましたら、ぜひ地元教育委員会の文化財担当課（係）あるいは群馬県立文書館までご連絡ください。また、火災や水害・地震等に被災された場合もご一報ください。

古文書類の保管場所がなかったり、家の新築等で何とかしたい・・・などと考えていらっしゃる方は、ご相談ください。

### ◇ 連絡先 ◇

名 称		
所在地		
T E L		

群 馬 県 立 文 書 館  
群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会

〒371-0801 前橋市文京町3丁目27-26

☎ 027-221-2346

FAX 027-221-1628

<http://www.archives.pref.gunma.jp/>